

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271100442		
法人名	株式会社 アミーゴ島根		
事業所名	グループホーム ゆりさわ(南ユニット)		
所在地	松江市宍道町佐々布2130番地1		
自己評価作成日	平成25年9月25日	評価結果市町村受理日	平成25年12月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	島根県松江市上乃木7丁目9-16		
訪問調査日	平成25年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田畑や山で囲まれ、敷地内には果樹を植樹し、中庭にも植え木があり、身近に自然が感じられるように、季節感を大事にしている。平成15年4月に開所し11年目を迎えているが、木のぬくもりが感じられる家庭的な雰囲気を維持している。
 ゆりさわに因んで「ゆったりと穏やかに」、「利用者さんのペースに合わせて」、「さりげない気配り」、「和気あいあいとした明るい雰囲気」をモットーに日々研鑽を積んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くいない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が					
		2. 利用者の2/3くらいが					
		3. 利用者の1/3くらいが					
		4. ほとんどいない					

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの玄関フロアや共有スペースに掲示し、日々眼にしつつ仕事に取り組んでいる。	開所2年目に当時の職員でわかりやすい形で作成されたもの。毎月の便りの中や事業所の中にも貼り出し常に意識して業務にあたるようにしている。新人職員の研修にも取り入れて周知できるようにしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、草刈りや溝掃除などには、代表者自ら参加している。また、夏祭りにはご近所の方を招待し事業所への理解を頂いている。	歴史もあり近所との付き合いも長く理解を得られている。散歩の途中に立ち寄りお茶をいただく関係も築けている。介護、看護の学生の研修や中学生の体験や見学などの受け入れも、積極的に行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学習会を開催するところまでは、至っていないが夏祭りなどの地域交流を通して、理解をいただけるよう情報発信している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1度、定期的に行っており、意見をサービスに活かしている。また、地域の方への情報発信の場にもしている。	家族の代表者、地域の関係者、行政、包括、事業所の代表者の参加で平日の昼間に定期的開催している。利用者の近況や活動の報告を行ったり、意見交換を行い参考にしていく。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、現状の報告や相談はしている。また、必要時気軽に相談できる関係は出来ている。	事業所の現状及び問題になっていることを相談したり、助言をもらったりして良い関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会への参加や、文献学習等を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は、夜8時から朝7時までには防犯のため行っている。	年に1回は外部での研修に参加し、事業所に持ち帰る復命研修も行っており、身体拘束を行わないケアを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や、文献学習を行って、気になることがあれば報告し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会への参加や文献学習を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書、同意書等必要な書類を用いて説明している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉相談員を受け入れ、第3者に話が出る機会を設けている。また、家族が来所されたときには、気軽に話が出る関係づくりを心がけている。	毎月1回の便りを送り、その中でも意見を求めたり、意見箱も設置している。何かの時には電話等の利用も多い。外部からは福祉相談員が月2回来られ利用者と話をする機会を継続している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を開いたり、個人面談を行ったり、必要時思いを受け止めている。	職員と社長、管理者との個人面談を必要時に行い意見を聞く機会としている。自己評価も行いその結果を元に、今後の研修内容に取り入れたり、業務改善に繋げたりしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間を、各自の事情に合わせ、出来るところは配慮している。資格取得にかかる研修なども適宜調整している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員面接の中で、それぞれの目標を聞き、研修の機会を確保している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	しんじワーキング倶楽部やグループホーム部会等の参加を通じ情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接や、入所後には時間を取ってご本人の気持ちを特に聴くようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや負担感などは、ご本人とは別の場所を設け伺うようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談に来られた時に、詳しくお話を聴き対応するようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をする視点で、出来ることをしてもらいながら介護される介護も視点に援助している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回通信を送っているが、ご家族にしかできない支援はお願いしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は、自由にお越しいただいて、ゆっくりして頂けるようお茶やお菓子の接待をしている。また、地域のかかりつけ医を受診したり関係性を確保している。	近所の方や親戚の方の面会は多く、利用者と一緒に話せるように配慮している。馴染みの関係継続の為に、家族対応が難しい場合は、通院の帰りに地元へ立ち寄ったりの機会を持っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員が気をつけ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも、ご家族からの相談があれば対応している。必要時、情報提供もを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、ご希望を聴いている。ケア会議の中で、話し合っている。	入所前の生活の状況や思い等、アセスメントの重要性も感じているが、家族からの情報が入りにくい場合もあるため、日頃の生活の中から良い表情が見られる場面を増やせるようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報を整理し共有化している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報を整理し共有化している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員と協議し、意向に沿った介護計画を作成するようにしている。	経過記録を基に、本人、家族、職員で年に2回定期的に話し合いの機会を持ち、モニタリングを行い計画に反映するようにしているが、入院等変化のある場合は、情報収集しその都度見直しを行っている。	介護計画の変更に繋がるような経過記録になるよう取り組んでいただきたい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメント欄を利用し、気づきや工夫した内容などを記録するようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ通院介助や外出支援を行ったり、希望時家族の宿泊なども受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員さんのお世話になったり、地域の中学生のボランティア訪問を受けたりしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	こなんホスピタル、来待診療所、山尾内科医院、柴田脳神経外科等かかりつけ医に受診援助している。	以前からのかかりつけ医を継続し、日頃の様子を伝えるために同行し指示を得ている。夜間や緊急時にも、対応可能な医師を確保しており、往診も月1回行われている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者様の変化に気付いたときに看護師に報告し指示を貰っている。看護師が、受診が必要と判断した時は、適時受診行動をとっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者や看護師が医療機関との情報交換や相談は行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、医療連携強化加算の説明と一緒に、書面で同意書を頂いている。	入所時も重度化していく段階でも、その都度話し合いの機会を持ち、本人、家族の希望にできるだけそうようにしている。今までも看取りを行っており、協力医の確保もできている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡票を作成して、周知している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方に参加してもらい、避難訓練を実施している。	年に2回地域住民の参加も受け避難訓練を実施している。近所の2軒には火災時にも連絡が入るようになっており協力体制は築けている。原発対応のマニュアルも作成し推進委員会でも了解を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報や個人記録は事業所から持ち出さない。プライバシーに配慮した言葉かけを心がけている。	個人情報の持ち出しについては、職員採用時に労働契約書でも確認し徹底している。ケアの際にもさりげない声かけで誘導するように、気づいた時に注意している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には、ご本人に提案をして、自己決定を促している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせつつ、生活が単調にならない工夫をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望で、移動美容室を利用している。カットや毛染め、パーマなど利用されている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好に合わせ、献立を個別対応している。また、食事が入らないときは、ゼリー食などの捕食を準備している。出来る人には、下ごしらえや盛り付けを手伝ってもらっている。	重度化してきており調理に関わることは難しくなっているが、食を身近で感じられるように、利用者を見渡せる対面式のキッチンで作られている。その日の体調に合わせて食事の変更にも柔軟に対応できている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の入りにくい方には、捕食を準備したり、水分出納を確認している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけをして促したり、出来ない方には介助して口腔内の清潔には、気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿パターンの把握に努め、適正な介助に努めている。	個々のパターンに合わせ経済面への配慮から、パットの利用や交換回数などを工夫したり、布パンツを利用可能になるように、おむつはずしに取り組んだりの対応をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、適宜牛乳を飲んでいただいたりしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望やタイミングで入浴支援している。毎日入りたい人は、毎日でも入ることができる。	基本一人での対応としており、毎日の人や間隔のあく人もあり、それぞれに合わせて対応するようにしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムに合わせて個々に支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルやお薬手帳で確認している。気になることや変化については、随時看護師に相談している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換が図れるように、レクリエーションを考えて行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気や気候によってドライブに出かけたり、散歩に出かけたりしている。	お正月の初詣や地域の祭り等、大きな行事は計画されているが、普段は天気を見ながら出かける機会をできるだけ多く持つようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方は、数名だができる範囲で行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人からの電話は、取り次いで会話をして貰っている。手紙のやり取りも、行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースのテレビの音量やカーテンによる遮光は、気を付けて行っている。壁には、季節を活かした飾りがある。	中庭から光が入り明るく、畳の部屋もあり炬燵でもくつろげるようになっている。中庭の周りが廊下で囲まれており木を眺めたり、壁には利用者作成の絵が飾られており季節を感じられるように配慮されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や和室での昼寝や、玄関先に長椅子が置いてあり、ソファでも自由に寛ぐことができる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して暮らせる場となるよう馴染みの物を持参してもらっている。	テレビ、タンス、テーブル等使い慣れた物の持ち込みは積極的に進めている。部屋の形態もフロアにベッド、畳の部屋もあり、身体状況等に合わせて利用できるようになっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの力を見極めて、混乱や失敗を防ぐように努めている。		